



2006/05/22 15:48:57

送信者: [REDACTED]
宛先: post@jftc.go.jp
cc:
件名: 郵便事業と競争政策上の問題点について (意見)

公正取引委員会事務局経済取引局調整課 御中

2006年5月22日

郵政民営化関連法律の施行に伴う郵便事業と競争政策上の問題点について

提出者: 日本貨物航空株式会社
[REDACTED] ([REDACTED])

連絡先: [REDACTED]
日本貨物航空株式会社
[REDACTED]

電話: [REDACTED] FAX: [REDACTED]

(意見)

日本郵政公社は、特例的に総務大臣の認可を受けた上で国際物流事業へ進出するとし、既に全日本空輸(ANA)との合併による貨物機運航会社(ANA&JP エクスプレス:AJV)を設立する計画を公表している。

1) 国際エクスプレス事業に関する意見

日本郵政公社が新規に参入する国際エクスプレス事業における航空会社起用に関し、同公社が出資するAJV及びその関係会社を不当に優遇して発注することがないように、以下の3点を要望する。

- ・ AJV就航路線においては、同社のコストと価格の透明性を確保し、AJVが国際エクスプレス事業のスタンド・アローンコスト以下で受注して競争業者である航空会社を不当に排除することがないようにすること。
- ・ また逆に、AJVが競争業者の提示価格以上で優先的に受注し、その超過利益を活用して他事業を展開することがないようにすること。
- ・ AJV未就航路線においては、日本郵政公社がAJV関係会社を優先的に取扱わないようにすること。

2) 国際信書便事業に関する意見

ANA貨物本部の幹部は、業界紙でのインタビュー(日刊航空貿易06年5月22日)において、「4月の組織改正で(ANA貨物本部に)郵便部を新たに設置し、そのスタッフがAJVを兼任することにより、AJVが郵政公社に対しての(ANA貨物本部の)郵便販売の窓口となる。」と発言しているが、日本郵政公社の国際信書便事業における航空会社起用に関し、AJV及びその関係会社を不当に優遇して発注することがないように要望する。

3) 一般国際貨物輸送事業に関する意見

国際エクスプレス事業を営むインテグレーター各社は、中型機以上の機材にてエクスプレス貨物以外の一般国際貨物も相当量取扱っており、日本郵政公社が出資するAJVも将来的に一般国際貨物事業に参入することが予想される。この場合、同公社からの優遇的取扱を享受し得るAJVが競争業者である航空会社に対して競争上不当な優位性を持たぬよう、以下の2点を要望する。

- ・ AJVがコストと価格の透明性を確保し、一般国際貨物事業のスタンド・アローンコスト以下で受注して競争業者を不当に排除することがないようにすること。
- ・ AJVの国際航空路線への参入にあたっては、関係する2国間の航空協定の

枠組みを前提として、既存の本邦航空企業の定期便運航に何らの支障を与えないよう、また、参入後の本邦企業への航空権益配分にあたっては、既存業者が差別的に扱われることのないようにすること。

以上